

5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を関係機関と連携しながら支援します。

担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地を解消して農地を確保するとともに、農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者など担い手育成に取り組みます。

また、「人・農地プラン」に基づき地域農業のけん引役である中心経営体や担い手が円滑に農業経営を行えるよう農地の集約化に取り組みます。

本町の基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の普及や病害虫防除、機械化の推進などに取り組み生産の維持に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行います。

(7) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、土地利用の誘導を図るとともに、引き続き市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。また、国道329号西原バイパスの整備に伴う工業用地の拡大に向けた調査について検討します。

さらに、国道329号と県道浦添西原線との交差点に位置する小那覇地区について、今後のマリントウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町民の暮らしに利便性と潤いを与え、かつ、町外からの来訪者に西原町の魅力を伝える中心商業地に適した用途地域への変更に取り組みます。

公園については、西原西地区土地区画整理事業内における都市公園基本計画策定に取り組みます。また、利用者の多い東崎公園、イルカ公園（東崎都市緑地）をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西原西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら物件補償や道路及び宅地造成工事を行い、事業の着実な進捗に努めます。大型MICE施設建設事業につい

い、生産拡大の推進に取り組みます。西原さわふじマルシェ（農水産物流通・加工・観光拠点施設）については、第一次産業及び商工観光産業の相互発展を図り、農業従事者、加工業者、販売業者等の所得向上、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

(2) 水産業の振興  
水産業については、与那原・西原町漁業協同組合と連携を強化し、漁業の振興に努めます。

(3) 緑化の推進  
緑化については、森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

(4) 商工業の振興  
商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に向けた農商工連携の推進に努めます。また、企業誘致、企業立地に対する課税免除制度の周知に努めるとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用などを引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

雇用については、雇用サポートセンターを窓口とした相談体制を継続し、新型コロナウィルス感染症流行によって職を失った方へ再就職に向けた相談を積極的に行います。また、町商工会や関係機関・団体との連携強化を図るとともに、広報紙やホー

では、関係機関と連携して促進を図ります。

おわりに

令和3年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを心に編成し、

(1) 一般会計

11,652,000千円

(2) 国民健康保険特別会計

4,049,615千円

(3) 土地区画整理事業特別会計

669,513千円

(4) 後期高齢者医療特別会計

314,270千円

(5) 水道事業会計

1,107,727千円

(6) 下水道事業会計

756,972千円

となっております。

以上、令和3年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月2日

西原町長 崎原盛秀

ムページなどを活用し、求人・求職者の登録を行い、新たな雇用創出の確保に努めます。

N<sub>2</sub>SBP（西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト）では、引き続き県内外において町産品の販売や広報活動を行います。

本町の高校生と県外の高校生との交流を推進し、町産品の販売活動を通して郷土に誇りをもつ本町の将来を担う人材育成に努めます。

(5) 観光振興

観光振興については、昨年11月に設立された西原町観光まちづくり協会を中心に、西原町観光振興基本計画に基づき、関係機関と連携し、本町のさらなる活性化を図って参ります。また、プロサッカーチームなどのキャンプ誘致に取り組みます。令和元年度に制作した観光客向けの避難誘導マップやSNSを活用したPR、さらに、商工会及び関係団体と連携を図り、観光資源の発掘と活用、地場産品の開発を支援します。

中城湾港マリントウン地区への大型MICE施設建設計画を踏まえ、今年度も西原町・与那原町・中城町・北中城村で構成する「東海岸地域サライズ推進協議会」と連携し、本町のさらなる活性化を推進します。また、沖縄県で策定を進めている東海岸サライズベルト構想を、次

期沖縄振興計画に盛り込むよう、本町としても関係市町村と連携し進めていきます。

(6) 道路網及び排水施設の整備

町道整備事業については、東崎兼久線、小波津川北線、小波津川南線、兼久仲伊保線、森川翁長線などの整備に取り組みます。また、棚原1号線の災害対策事業の新規事業化検討のための調査を行います。

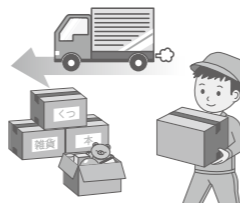
橋梁の老朽化対策については、北森川橋の橋梁長寿命化修繕事業に引き続き取り組み、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道329号西原バイパスの早期事業化に向け引き続き取り組みとともに、県道浦添西原線、県道那覇北中城線、県道幸地インター線の道路整備や小波津川河川改修事業などの早期完了に向けて県と連携して取り組みます。



西原町に転入した皆様・特に学生の皆様  
転入したら住民票を移しましょう!

引っ越しなどにより住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、住民票の転出・転入の手続きをする義務があります。住民票は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿など各種行政サービスの基礎となります。とくに、これから実施される新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を希望する方は、原則住民票所在地の市町村で接種をうけることになっています。スムーズに予防接種を受けるためにも、転入された際は速やかなお手続きのご協力をよろしくお願いします。



転出・転入手続きについてのお問い合わせは  
町民課 住民年金係 ☎ 098-945-5012

町内新型コロナウイルス感染症発生状況 (R3.3現在)

月	人数	月	人数
令和2年4月	2人	令和2年12月	12人
令和2年5月	0人	令和3年1月	27人
令和2年6月	0人	令和3年2月	9人
令和2年7月	5人	令和3年3月1日~7日	2人
令和2年8月	28人	令和3年3月8日~14日	0人
令和2年9月	5人	令和3年3月15日~21日	5人
令和2年10月	9人		
令和2年11月	21人		
		合計	125人

米軍が西原上空で銃口が写る写真を投稿  
防衛局に説明を求める



3月10日の沖縄タイムス紙で、米海兵隊のヘリから銃を出して飛んでいる画像が公式ツイッターに投稿された件が報じられたことを受け、町では沖縄防衛局に対して事実関係について説明を求めました。今回の投稿は西原町上空、学校や住宅地の上を飛行している際の写真であり、町民に多大な不安を与えると、早急に説明を求めたものです。この申し出を受け、沖縄防衛局は3月12日に役場を訪れ、米側からの回答について説明を行いました。

防衛局側は今回の件について、「写真に写っている銃は飛行のために上の位置で固定されており、下の人口密集地域に銃口は向いていない。銃を操作する海兵隊員もヘリにはおらず、銃の使用もない。不適切な投稿で、削除した」と、米軍の回答を説明しました。

崎原町長は「投稿された写真には坂田小や西原高校が写っている。子どもを持つ親御さんからも当然心配の声があがっている」と不安の声を伝えました。また、「ここ最近以前に比べてヘリなどが低空飛行になっている。県内でそういった抗議、訴えがあるにも関わらず米側の変化・改善を感じない。防衛局から住民・地元の声をちゃんと米側に届けられているのか。しっかりと発信してほしい」と、今回の件を含めた現状に対して抗議を示しました。

崎原町長は「投稿された写真には坂田小や西原高校が写っている。子どもを持つ親御さんからも当然心配の声があがっている」と不安の声を伝えました。また、「ここ最近以前に比べてヘリなどが低空飛行になっている。県内でそういった抗議、訴えがあるにも関わらず米側の変化・改善を感じない。防衛局から住民・地元の声をちゃんと米側に届けられているのか。しっかりと発信してほしい」と、今回の件を含めた現状に対して抗議を示しました。